

特集：建設生産システムの生産性向上にむけて

調査・設計業務の品質確保に向けた取組み

笛田俊治* 服部 司**

1. はじめに

コンサルタント業務の品質確保を図るため平成21年度に発足した「調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会」（座長：小澤一雅東京大学大学院工学研究科教授）は、平成21年12月および平成22年3月の計2回開催され、調査・設計業務における入札契約制度に関する課題、低入札対策、新たな積算手法などについて検討を行った。ここではこれらの検討成果をとりまとめて報告する。

2. 入札契約制度に関する課題

2.1 調査・設計等業務における総合評価落札方式の実施状況（平成20年度年次報告）

総合評価落札方式の普及・拡大、ダンピング防止策、入札契約制度に関する諸課題に確実に対応するため、平成20年度に同方式により調達された土木、測量、地質調査の業務（374件）を対象に、価格と品質による総合的な評価、評価項目の採用、得点、業務成績の状況などについて分析し、年次報告として取りまとめた。

分析の結果、全比率において技術点の最高得点者が落札した割合は65%以上で、比率1:2と1:3では技術点1位の者の落札が約8割を占めており技術競争が優位であること、技術点の割合が高くなると最低価格者（価格点1位）が落札した割合は減少することが分かった（図-1）。

また、土木分野では、落札者と非落札者の得点率を比較すると、「評価テーマに対する提案」と「実施体制の妥当性」において差が生じていることが分かった。さらに、技術点順位が1位または2位の者が約9割の業務で落札しており、高いレベルで競争が行われていることが分かった（図-2）。

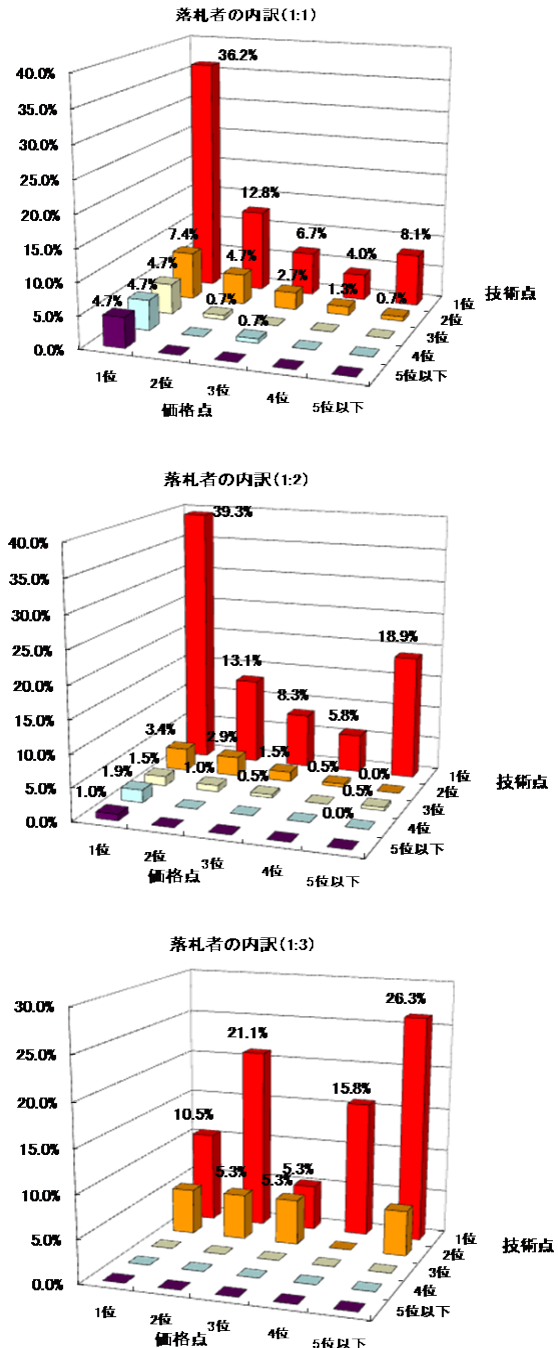


図-1 落札者の技術と価格点の順位の分布

2.2 総合評価落札方式の実施手順の見直しによる業務の効率化、簡素化

総合評価落札方式の適用拡大に伴い、実施手順の見直しによる業務の効率化の観点から、技術提

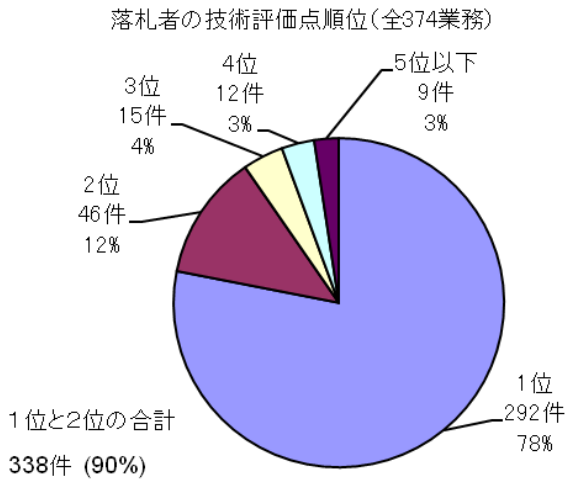


図-2 落札者の技術点順位

案提出者数の限定化、ヒアリングの省略、手続き期間の短縮の3つの試行についてアンケートによりサンプル調査を行い、手続きの簡素化、評価の公平性、適正性の観点から応募者、発注者双方の意見を整理した。

その結果、手続きの簡素化には一定の効果がある一方、技術提案の作成日数等に問題もあることが分かり、評価の公正性、適正性という観点からも十分な意見を得られていないことから、更に詳

細に効果および影響を分析するために、平成22年度に本格的なアンケート調査を行う予定である。

2.3 発注方式事例の作成

これまで4象限図で発注方式を分類していたが、総合評価落札方式の導入に伴う見直しのため、道路、河川、都市、下水道、地質調査、測量の各分野について、個々の具体的な業務で求められる知識および構想力、応用力の技術的難易度を踏まえ、新たにプロポーザル、総合評価の標準型・簡易型、価格競争の業務分類図を作成した(図-3)。

今回提示されなかった建築の発注方式事例の図については、懇談会での意見を踏まえて今後作成することとなった。また、個々の業務の発注方式は現場で個別に検討することが原則との懇談会意見を踏まえて、発注方式事例の図は一つの目安として示すとともに、今後も見直しを行い懇談会の場で議論する予定である。

2.4 設計共同体の活用

平成21年度には、総合評価落札方式においても設計共同体の活用ができるように制度が見直された。

平成22年度は、従来別々で発注していたものうち、一括して発注可能となった設計共同体の

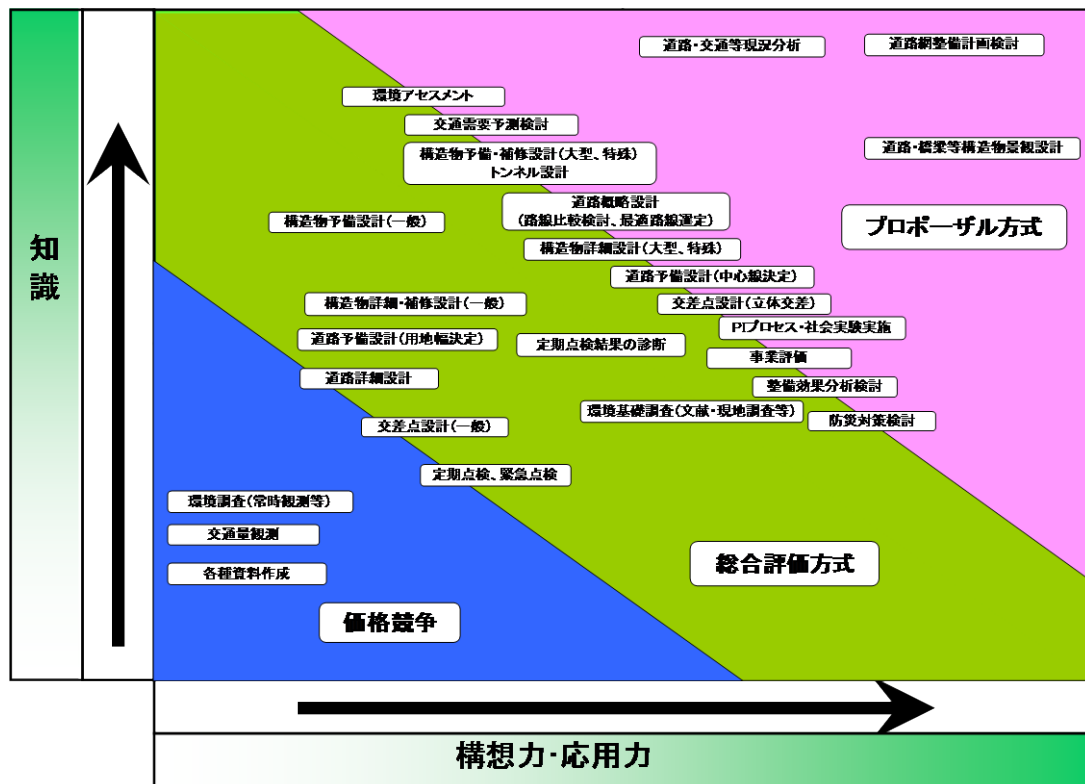


図-3 発注方式事例 (道路事業)

適切な評価方法等を検証するための試行（各地整等同業種、異業種合わせて5件）を実施することとし、懇談会での意見を踏まえて、今後、懇談会において評価結果について報告する予定である。

3. 低入札対策

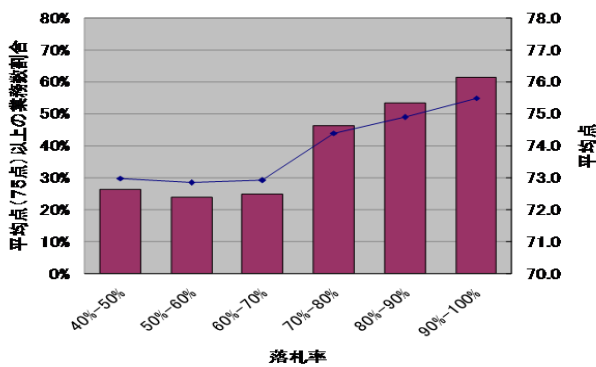
3.1 調査・設計等分野における低入札防止対策

平成20年度全業務を対象に業務コスト調査を実施し、落札率と評定点の相関を分析した。その結果、調査基準価格付近（落札率概ね70%台）までは業種に関わらず落札率が低くなるほど平均点は低下する傾向にあることが明らかになった（図-4及び図-5）。

低入札業務では、技術提案した内容について履行されていない恐れがあるため、低入札調査基準価格の見直しを行うとともに、低入札価格調査における調査書類を見直し低入札価格調査の厳格化（案）を提示した。

3.2 調査基準価格の見直し

現在の調査基準価格は、平成17年度に実施した調査により得られた業務コスト構造を踏まえて、平成19年度に作成した。近年、プロポーザル・



(凡例) ■ 平均点以上の業務数の割合
— 落札率帯ごとの平均点
図-4 平均点以上の業務数の割合 (土木)

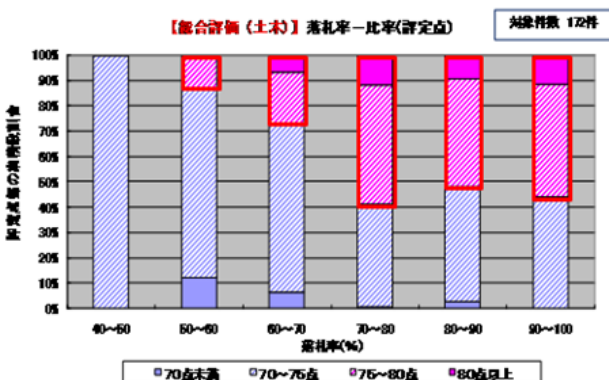


図-5 落札率帯別の業務成績評定点

表-1 調査基準価格の見直し (土木コンサル)

土木関係建設コンサルタント業務	調査基準価格の割合 (新)	調査基準価格の割合 (旧)	設定の範囲
直接人件費	100%	100%	60~80% (改定なし)
直接経費	100%	100%	
技術経費	60%	50%	
諸経費	60%	50%	

総合評価落札方式の本格導入などに起因すると考えられる業務コストデータの変化が生じているため、最新のデータ（平成20年度データ）により、調査基準価格の算定方式を表-1のとおり見直した。

3.3 総合評価落札方式における技術提案の履行確実性評価

近年、調査・設計等業務の総合評価落札方式においては低入札が発生しており、人材の確保や技術提案の履行に影響を与え、業務成果の品質低下につながる懸念される。平成20年度の総合評価落札方式の平均落札率は78.3%で価格競争入札方式の71.0%より7.3ポイント高くなっている。

また、国土交通省では、低入札価格調査に基づく履行確実性評価の導入を検討しており、低入札価格調査の方法として以下の内容を予定している。

総合評価落札方式における低入札による品質低下を抑制するため、技術審査において低入札価格調査結果に基づき技術提案の履行確実性を評価し技術評価点に反映することにより、低入札価格調査を厳格化する。具体的には、履行確実性の度合いを1、0.75、0.5、0.25、0の5段階評価として行い、技術評価点に反映させる。

技術評価点への反映方法については、低入札を抑制する効果や影響を勘案した最適な方法を検討するため、平成20年度に総合評価落札方式により低入札が発生した業務のデータを用いて低入札発生率のシミュレーションを行った結果、技術提案部分の得点を減点する方法を採用することとした。これらの懇談会での検討を踏まえて、平成22年6月から一部業務を対象に履行確実性評価を試行的に導入開始した。

4. 新たな積算法

4.1 土木設計業務における新たな積算法

平成21年度は、見積積算を行う設計業務の約

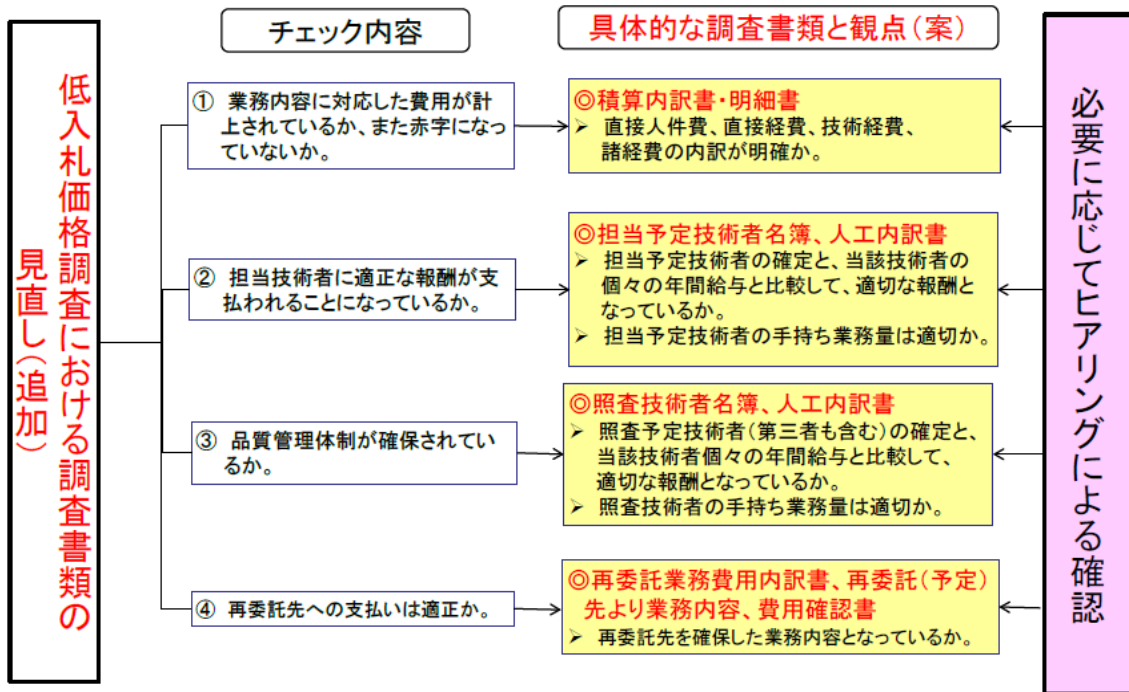


図-6 低入札価格調査の厳格化

50件で新たな積算手法の試行を行った。また、平成20年度より開始した道路詳細設計(A)及び標準護岸詳細設計の実態調査結果を分析し、平成22年度の試行方法を整理した。

平成22年度は、平成21年度の分析結果に基づき、見積積算を行う全ての業務、道路詳細設計(A)及び標準護岸詳細設計で試行を実施することを提案した。また、平成21年度より開始している道路予備設計(A)、平面交差点詳細設計、橋梁詳細設計(共通)、樋門詳細設計の実態調査を引き続き実施する。

5. まとめ

これらの懇談会における検討成果は、総合評価方式の技術審査の改善、新たな低入札対策などの運用改善を通じて、調査・設計業務の更なる品質確保のための施策として制度に反映されている。引き続き平成22年度においても、懇談会における議論を踏まえて調査・設計業務の品質確保に向けた調査研究に取り組む予定である。

謝 辞

調査・設計業務の品質確保の検討にあたり、懇談会座長の小澤一雅東京大学工学研究科教授をはじめ委員の皆様方より多大なご指導を頂きました。ここに心より感謝を申し上げます。

参考文献

- 1) 調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会(第1回、第2回)資料
(<http://www.nilim.go.jp/lab/peg/index.htm>)

笛田俊治*



国土交通省国土技術政策総合研究所総合技術政策研究センター建設マネジメント技術研究室長
Toshiharu FUETA

服部 司**



国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所長(前 国土交通省国土技術政策総合研究所総合技術政策研究センター建設マネジメント技術研究室主任研究官)
Tsukasa HATTORI